

自然と人が共生するまち
The city where nature and human coexist

広報 あくね



2001年

9月号

No.656

■ 今月号の主な内容 ■

- いつまでもお元気で
「阿久根市長寿番付発表」…………… 2
- 情報公開条例が施行されます…………… 4
- 出水県体スローガン・シンボルマーク… 5
- 市少年少女弁論大会…………… 6
- みんなのアルバム…………… 8



いつまでもお元気で！
市内90歳以上は299人！

敬老特集

阿久根市長寿番付発表

(平成13年9月5日現在) ※敬称略

氏名	年齢	区名	番付	氏名	年齢	区名
寺下 夕子	103	高松	横綱	中野 ヨシ	102	新町
浜上 均	101	上野	大関	宇都 キク	101	馬見塚
松永 矢四郎	101	牛之浜	関脇	山下 スマ	101	新町
谷口 ハツエ	100	尾崎	小结	寺地 ヒロ	100	尻無上
平田 セノ	100	横手	前頭1	遠竹 スエノ	100	新町
福永 ヨシエ	99	上野	〃 2	向 スイ	99	筒田
羊礼 チエ	99	牛之浜	〃 3	中間 イト	99	嶋之浦西
大石 クニ	98	波留	〃 4	早水 キクマツ	98	瀬之浦上
藤園 ユキ	98	飛松	〃 5	花木 スナ	98	的場
吉村 フチ	98	町	〃 6	洲崎 テル	98	黒之浜
角 虎蔵	97	波留	〃 7	古川 チト	97	大林
中野 四郎	97	中村	〃 8	上野 重春	97	陳之尾
小園 スソノ	97	上野	〃 9	西 キクノ	97	黒之上
神田 フエイ	97	中屋敷	〃 10	奥平 フミノ	97	中屋敷
松永 イトノ	96	牛之浜	〃 11	假屋 與之助	96	下村
新坂 スカノ	96	新町	〃 12	新町 工夕	96	新町
馬見塚 愛子	96	大川島	〃 13	柳ヶ水満右衛門	96	大尾
松木 ツル	96	黒之上	〃 14	新町 ムメノ	96	飛松
伊藤 カツ子	96	長野	〃 15	山平 勘助	96	小瀬
末吉 シマ	96	遠矢	〃 16	野口 カメマツ	96	瀧
牛之浜スエマツ	96	牛之浜	〃 17	的場 喜藤夫	96	的場
柳田 タケ	96	長野	〃 18	鶴峯 末雄	95	新町



平均寿命が男性77・64歳、女性84・62歳（厚生労働省平成12年簡易生命表より）。今や世界有数の長寿国となったわが国では、二十一世紀の半ばには国民の三人に一人が六十五歳以上の高齢者になると予想されています。

このような高齢化社会が到来するなか、昨年四月には「介護保険」がスタートし、社会全体で高齢者の方々を支える新たな社会保障制度として順調に推移しています。

また一方では、年齢に関係なく、地域や社会の中で長年培ってきた知識や経験を活かしながら、健康で活動的な生活を送っておられる高齢者の方々も大勢おられます。

九月十五日は「敬老の日」。市内各地でも様々な敬老行事が開催されたことと思います。

年齢や世代を超えて、お互いが支え合いながら誰もが健やかに心豊かに安心して暮らせる社会。そこでは、私たち一人ひとりが主人公です。

おじいちゃん、おばあちゃんいつまでもお元気で過ごしてください。そして、これからのいろいろなことを教えてください。



私の健康の秘訣

まだまだ元気



假屋與之助さん(96)

(明治37年10月9日生)

下村区在住

毎朝、庭先の花の手入れをしてからゲートボールに出かけるのが日課と話す假屋さんは、今でもお元気そのものです。

「ゲートボールと花いじりが生きがい」と話されるとおり、自宅前には手入れの行き届いた花畑が広がり、さらに庭先にはご自分で作ったゲートボールの練習場がありました。

さつやくステイックを取り出し自慢の練習場で腕前を披露してくださると、狙いすましたボールが次々とゲートを通過していきました。

また、今でも毎日晩酌を楽しんでおられるそうで、「焼酎は百薬の長」とうれしそうに話されます。

若い頃から農業一筋で、「クワを持たせれば今でも若い者には負けません」と元気いっぱいの假屋さんに健康の秘訣をうかがうと、「くよくよせず、よく食べて、よく笑うこと」と笑顔で答えてくださいました。

(明治38年5月25日生)

野口カメツさん(96)

湯区在住

炊事、洗濯、掃除と、今でも身の回りのことは、「ご自分でなされるほどお元気な野口さん。最近でこそ、毎日通ってくれるヘルパーの方々のお世話になったり、食事宅配サービスを利用しておられますが、それでも「自分の好きなものを食べたい」時など、「ご自身で台所に立ち料理を作られるそうです。」

ちなみに、食べ物は好き嫌いなく何でも召し上がるそうです。特に果物が大好きとのこと。

また、天気の良い日には、今でも運動をかねて庭の花壇の手入れをしておられるそうで、「ご自身でも健康への気配りをされている様子がうかがえます。」

毎朝、七時には起床して、大好物の梅干しでお茶を飲むのが日課とうれしそうに話される野口さんに健康の秘訣をうかがうと、「くよくよせず、のんびりすることが一番です」と話してくださいました。

平成13年 「敬老の日・老人保健福祉週間」が実施されます。

「敬老の日」を契機として、誰もが生きがいを持ち、健康で安心して生活できる長寿社会、自立・参加・協力による明るく豊かな長寿社会を目指して、次の5つの目標を掲げ、高齢者の保健・福祉の向上及び社会参加を図るための活動(平成13年9月15日「敬老の日」から21日までの7日間)を進めます。

【5つの目標】

- (1) 高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- (2) 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- (3) 高齢者の生きがい・健康づくりへの取り組みを進めよう。
- (4) 介護問題をみんなで考えるとともに、高齢者の人権を尊重し、高齢者やその介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- (5) 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、お互いに協力して豊かな長寿社会をつくらう。

情報公開条例が施行されます

情報公開についてのお問い合わせは、
 総務企画課行政係
 ☎73-1211 内線1212へ

10月1日から情報公開条例が施行されます。
 この条例は、市民の方々に、市の情報を公開することにより、市政への理解を深めていただき、公正な市政の推進を行うものであります。

① 請求できる人

- ◆市内に住所を有する方
- ◆市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ◆市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ◆市内の学校に在学する方
- ◆その他市が行う事業に利害関係のある方

② 情報公開を実施する機関

- ◆市長 ◆議会 ◆教育委員会 ◆選挙管理委員会
- ◆公平委員会 ◆監査委員 ◆農業委員会
- ◆固定資産評価審査委員会 ◆公営企業管理者

③ 請求の対象となる情報

実施機関の職員が組織的に用いるものとして当該実施機関が保有する公文書（電磁的記録を含む。）で、原則として平成13年度以後の年度に属するものです。

④ 請求の方法

所定の請求書に、住所、氏名、公文書の内容を記入していただきます。口頭又は電話による請求はできません。
 窓口は、総務企画課行政係です。

⑤ 公開の決定

実施機関は、公開請求があったときは、請求のあった日から原則として15日以内に公開するかどうかの決定を行い、請求者に通知します。

⑥ 公開の方法等

公開は、実施機関が指定する日時及び場所で行います。なお、公開の実施に際しては、手数料が必要となります。

〔方法〕

- ◆文書又は図面 閲覧又は写しの交付
- ◆ビデオテープ 録画したものの交付
- ◆録音テープ 録音したものの交付
- ◆その他 用紙に出力したものの交付

⑦ 公開しない情報

情報は、原則として公開します。ただし、次の情報については、公開することができません。

- ◆法令等の規定により公開することができない情報
- ◆個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの
- ◆法人その他の団体に関する情報又は個人の事業に関する情報であって、正当な利益を害するおそれのあるもの
- ◆人の生命の保護や公共の安全の確保などに支障が生ずるおそれのある情報
- ◆市等の審議、検討又は協議に関する情報であって、意思決定の中立性が損なわれる等のおそれのあるもの
- ◆市等の事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報

⑧ 不服申立て

請求した情報が公開されない等その決定に不服があるときは、行政不服審査法に基づく不服申立てができます。

この場合、実施機関は、阿久根市情報公開審査会に諮問しその答申を尊重して不服申立てに対する決定等を行うこととなります。

情報公開の流れ



請求者

↓ 公開請求

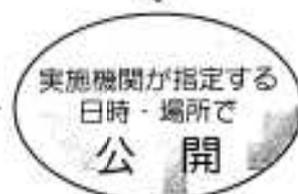


総務企画課
行政係
(受付)



実施機関
(公開等の
審査・決定)

↓ 15日以内に決定



実施機関が指定する
日時・場所で
公開

(公開の
場合手
数料が
必要)

↓ 不服がある場合は
不服申立て



総務企画課
行政係
(受付)



実施機関
(再検討)

↓ 認容 ↑ 答申



情報公開
審査会



鶴と走る人の形をベースに、陸上競技場のトラックや、紫尾山系と海や風を表現しています。また、交差する部分は黄色で胴体としての躍動感を、さらに全体で2市4町を、丸い形は島々や特産品のみかんも表現しています。

第56回県民体育大会 出水大会

スローガンは「はばたけ 出水県体 21世紀の風になれ」

大会スローガン、シンボルマーク 決定!

平成十四年、本市をメイン会場として北薩二市四町で開催される第56回県民体育大会出水大会の大会スローガンとシンボルマークがこの程決定しました。

これは、同大会地区準備委員会が一般募集したもので、八月二十二日には出水合同庁舎で入賞者の表彰式が行われました。今回応募があったのは、スローガンの部で735点、シンボルマークの部で504点。その

元気な体と強い心を

第12回阿久根警察署管内防犯少年剣道大会



熱戦をくりひろげる選手たち

阿久根地区防犯組合連合会と阿久根警察署の主催による阿久根警察署管内防犯少年剣道大会が八月二十二日、市総合体育館で開催されました。

市内の中学校で生徒たちに本場の英語を指導するA.L.T.（外国語指導助手）として七月三十日、キャラ・サンドバーグ先生が着任されました。

市の中学校で生徒たちに本場の英語を学ぶ上でのポイントがうかがうと、「机の上での勉強も大切ですがとにかく話すこと。ちゅうちよせず、どんどん話しかけてください」と話してくださいました。

- 二十七チームが出場。日頃の練習の成果を競い合いました。大会の結果は次のとおりです。
- 【小学校低学年の部】
- ① 臨本剣道スポーツ少年団A② 山下剣道少年団A③ 山下剣道少年団C、臨本剣道スポーツ少年団B
- 【小学校高学年の部】
- ① 阿久根小剣道スポーツ少年団A② 臨本剣道スポーツ少年団A③ 阿久根小スポーツ少年団B、臨本スポーツ少年団B
- 【中学校の部】
- ① 大川中A② 阿久根中③ 鷹巣中A、大川中B
 - 【中学校女子の部】
 - ① 三笠中② 阿久根中③ 大川中

新A.L.T. キャラ先生着任

ようこそ阿久根へ!

A.L.T.を志望した動機については「日本の文化について学びたいと思った」そうで、阿久根市の印象については「美しい自然がいっぱいで、人々がとても親切」と話してくださいました。



新しくA.L.T.に着任したキャラ先生

平成13年度 市少年少女弁論大会

自分の意見を堂々と発表！

市内の小中学生による少年少女弁論大会が八月一日、阿久根中学校体育館で開催されました。

大会には、各学校の代表として小学生の部十人、中学生の部五人が参加。審査員や児童・生徒、保護者らが見守る中、持ち時間五分の中で、日頃感じていることや、将来の夢などについて、堂々と自分の意見を発表していました。

なお、大会の受賞者は次のとおりです。

○市長賞 大田住明（大川小六年）

「僕が剣道で学んだこと」

○議長賞 川畑日史（尾崎小六年）

「みんなで作る」

○教育長賞 大栗佑介（田代小六年）

「田代を流れる高松川」

大瀧麻衣（藤本小六年）

「山田葉を守りたい」

【中学生の部】

○市長賞 花田志保（大川中三年）

「命」

○議長賞 中村英里香（阿久根中三年）

「山元さんとの出会いを通して」

市長賞

○小学生の部

「僕が剣道で学んだこと」

大川小学校六年

大田 住明

みなさんは、剣道の試合を見たことがありませんか。

相手の動きを予想し、瞬間に体を動かす。生まれた隙をついて鋭く竹刀を振る。狙った場所にピシッと当たる。剣道は、心地よい緊張感があるすばらしい武道です。

僕は小学一年生から剣道を続けています。

僕の家は、父も、兄も、姉も、

全国大会に出るような剣道一家です。小学校に入る前から兄たちの試合を見てきた僕は、当然のように剣道を始めました。そして、兄たちのように当然何度も大会で優勝するようになるだろうと思っていました。

だけど、僕はなかなか強くなれませんでした。試合に出ても一回戦で負けるような悔しい思いを何度もしました。どうして強くなれないんだろう。最初はよくわからなかったけれど、最近、自分なりに二つの理由を考えられるようになりました。一つ目は僕の努力が足りなかったから。

「努力に勝る天才なし」という言葉がありますが、どんなに弱い人でも人一倍努力すれば、必ず自分にプラスとなるはずなんです。

二つ目は、精神的にまだまだ弱かったから。

剣道の言葉で「気・剣・体」というものがあります。剣道を教えてくださる、どの先生も最初の「気」が一番大事だとおっしゃいます。「何事も気持ち次第で決まるんだぞ」と。

剣道では、今言った二つのことだけでなく、わたしたち人間が生活する中で一番大切なことも学べます。

それは、「礼儀」です。

僕が剣道を始めて、最初に教わったことは、あいさつと返事の仕方でした。

道場に入るときあいさつ、先輩方が稽古に来たときやお父さんやお母さんたちが見守りに来たときのあいさつ。何かを教えてもらったときの「はい。」という返事の仕方。こんな当たり前のようなことを毎日注意されました。

僕が剣道で学んだこと。それは、何事も最後まで目標を持ってやりとげること。そして、当たり前というあいさつが、一番大切だということです。

今、何かをせいっぱいがんばっている人、なかなか結果が出なくても、ずっと何かをやり続けている人がたくさんいると思います。

僕は、そんな人たちに「自分ががんばっていることに誇りをもってください。」と伝えたいです。

最後に、僕たちが稽古の終わりに必ず言う言葉を紹介しておきます。

「剣道は剣の理法修練による人間形成の道である。私たちは少年剣士らしく、礼儀正しく元氣いっっぱいがんばります。」

（花田志保さんの「命」は10月号でご紹介します）

児童扶養手当制度をご存じですか？

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（重度の障害がある場合は20歳未満）を監護している母、または母に代わってその児童を養育している人に支給されます。



- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が法に定める障害の状態（年金の障害等級の1級程度）にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童

ただし、次のいずれかに該当するときは、この手当は支給されません。

- (1)対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設や少年院等に入所しているとき。
- (2)国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金、恩給などの公的年金の給付を受けることができるとき。
- (3)手当を受けようとする母が、結婚の届けはしていないが、事実上婚姻状態にある夫があるとき等。

※支給要件に該当してから（たとえば離婚してから）5年以上経過すると請求できなくなります。

※請求者及び扶養義務者の所得に応じて支給制限があります。

◆詳しくは市役所健康福祉課福祉係までお問い合わせください ☎73-1211内線1435

年金情報

年 金 Q & A

問い 国民年金には加入していますが、保険料については60歳までに通算で25年になるように計画して納めたいと思います。何事も自分のペースで行いたいし、強制されたくないのですが。

答え 将来満額の年金がもらえるように保険料を納めましょう。

- ◇ 受給資格期間（年金受給するための資格期間）は最短で25年ですが・・・
- 以前からお知らせしていますように、会社等に働いていた期間（厚生年金・共済年金等の加入期間）を合わせて25年の資格期間があれば年金はもらえます。
- しかし、25年というのは老齢基礎年金を受けるための最低必要年数です。
- 国民年金は20歳から60歳までの40年間の保険料を完納することで満額の年金を受け取れることになっていますので、保険料を納めていない期間を有しているとその分減額されてしまい、25年では6割程度の年金額にしかなりません。したがって、月々保険料をきちんと納めていくことをお勧めします。

- ◇ 「もしも」のときのためにも！
- さらに、障害基礎年金や遺族基礎年金は保険料を納めていないと受けられません。もしも、要件を満たすまでの保険料を納めていない間に不慮の事故で障害者となり、働けなくなったりしたら大変なことになってしまいます。
- また、国民年金は加入するべき人が保険料を納めることによって、年金受給者の生活を支えていく制度です。これは、世代と世代が永続的に助け合う相互扶助の考え方を基本としていますので、制度の趣旨を理解して月々の保険料を納めてください。

- ◇ 阿久根市内の年金保険料納付額と給付額等は？
- 国が管理する年金制度は、高齢者にとって心よりどころとなっている場合も少なくありません。本市の年金受給額等の平成12年度実績をお知らせします。

★ 保険料納付義務者と納付額			
第1号被保険者数	3,659人	納付額（追納分を含む）	372,005,750円
☆国民年金受給権者数	7,855人	受給額（国民年金のみ）	4,692,680,800円

- ◎ 納付が困難な場合は迷わず免除申請を！（本年5・6月号をご覧ください。）

※ 詳しいことのお問い合わせは
市民環境課国民年金係まで ☎73-1211（内線1423・1424）



6年生から5年生へ 受け継がれる郷土の伝統

— 脇本小学校 山田 楽 —

夏休み期間中の8月17日、脇本小学校で地域に伝わる伝統芸能「山田楽」の練習会が始まりました。

同校では、昭和59年から児童による「山田楽」の伝承が始まり、以来この時期の練習会で6年生から5年生へと踊りが受け継がれています。

今年も17日から28日までの12日間にわたり練習会が行われました。独特のリズムで太鼓や鐘を打ち鳴らしながら踊るこの「山田楽」。特に5年生にとっては初めての体験で難しい踊りですが、指導者や8年生のアドバイスを受けながら郷土の伝統芸能をマスターしようと、懸命に練習に励んでいました。

秋の運動会、5年生が先輩たちから受け継いだ踊りをみんなの前でお披露目する予定です。

「さあ買った！買った！」 地元の野菜ずらり

— 表川内青壮年会 野菜品評会 —

尻舞上区の表川内公民館で8月12日、地元の人たちが持ち寄った野菜や果物、漬け物などでセリを行う野菜品評会がにぎやかに開かれました。

これは、毎年お盆前のこの時期に青壮年会が主催する恒例行事です。会場には、地域のみなさんが丹精込めて育てた野菜や果物、花き類、漬け物など265品がずらりと並べられ、セリ人が軽妙な口上で次々と売りさばいています。

会場いっぱい詰めかけた人々は、セリ人のユーモアたっぷりの口上を楽しみながらも目当ての品物が登場すると、セリに参加。百円単位のものから新米など人気商品になると千円を超える値段がつくなど、セリ人との絶妙な駆け引きを楽しみながらのにぎやかな品評会となりました。



新鮮なおさかな満載！ 買い物客が長蛇の列

— あくね新鮮おさかな祭り —

水産の町阿久根の夏の恒例行事としてすっかり定番した「あくね新鮮おさかな祭り」が八月十二日、阿久根漁港新港水産場で賑やかに開催されました。色とりどりの大漁旗が飾られた会場には、水揚げされたばかりの新鮮な魚介類や特産の水産加工品などがずらりと勢ぞろい。市価より格安とあって、祭りの開始時刻である午前九時前から大勢の買い物客らが会場を訪れ関係者らによるテープカットで祭りがスタート。会場のあちこちで威勢のいい掛け声が飛び交うなか、目当ての商品を買い求める人々が賑わいました。特に人気を集まった活魚コーナー



新鮮で格安な魚を求めて、活魚コーナーに列をつくる買い物客

ナーでは、タイやヒラメ、ハマチを一匹五百円で販売。さすがに祭りの目玉コーナーとあって新鮮で格安の魚を買い求める人々が長蛇の列を作り、用意された八百圓が、約一時間程度で売り切れてしまいました。また、会場では魚にちなんだ各種イベントも開催されました。

ヒラメの手づかみ大会は、子供たちに大人気でした。





施設を訪れ 心のふれあい

— 市身体障害者福祉協議会・児童クラブ —

楽器の演奏や歌、踊りなどを披露しながら入所者のみなさんとの心のふれあいを深めようと8月9日、市身体障害者福祉協議会の会員や市内児童クラブの児童らが市内の福祉施設を慰問に訪れました。

同協議会では、社会奉仕活動の一環として約20数年前からこの施設慰問を続けています。この日も蓮の実園、桜ヶ丘荘、聖園老人ホーム、愛和園の4箇所を訪問。会員による歌やハーモニカ演奏、児童クラブの児童による合唱や踊りなどが披露されると、毎年これを楽しみにしているという入所者のみなさんから盛んに拍手が贈られていました。

特産品づくりのヒントにアイデア料理紹介

— 市農林技術連絡会でジョセフ ムイベルガ氏講演 —

県や市、JAなど市内の農業関連機関に所属する農林技術者などで構成する市農林技術連絡会の会合が8月20日、市役所で開かれました。

この日は、阿久根カトリック協会のジョセフ ムイベルガ氏が講師として招かれ「食の伝統と農業」と題して講演。南ドイツ出身の同氏は、「農産物は、生産とともにそれを使った料理の普及も大事。阿久根にはすばらしい食材がたくさんある。それを上手に使えばすばらしい特産品になる」と話され、自ら作ったカボチャのデザートやハーブの使い万などを紹介。参加者らも特産品づくりのヒントにと熱心に耳を傾けていました。



地域に根ざした学校として奉仕活動!

— 阿久根高校 —

阿久根高校では夏休み期間中の8月26日、PTA活動の一環として、学校内や生徒らが日頃通学に利用するJR阿久根駅とその周辺などの清掃作業を行いました。

この日の作業には、同校の生徒、PTA、学校関係者ら約百人が参加。通学路となるJR阿久根駅でもトイレの清掃や周辺のゴミ回収などの奉仕作業に汗を流しました。

同校では、今回の奉仕作業以外にも時節に応じた健康管理のポイントをわかりやすくまとめた「ほけんだより」を一般向けにJR阿久根駅に設置し市民から好評を得るなど、『地域に根ざした活気あふれる高校』として様々な取り組みを続けています。

初期消火で延焼くい止める!

— 松林裕臣さんに感謝状 —

7月上旬に西目柳地区で発生した火災のおり、適切な消火活動で被害を最小限に食い止めたとして8月2日、柳区にお住まいの松林裕臣さん宛に感謝状が贈られました。

松林さんは、自宅付近の農業倉庫内で作業中に、近くの作業場で火災を発見。現場に備えつけの水道水を利用して初期消火にあたり、火災の延焼による被害を最小限に食い止めました。

市役所で行われた感謝状の贈呈式では、斎藤市長から松林さんに功績をたたえる感謝状が手渡されました。松林さんは「たまたま現場の近くにいて、あたりまえのことをしただけです」と話してくださいました。



男女共同参画社会の実現をめざして

ハーモニーリレーフェスタinあくね

—踏み出そう、はじめの一步、私から—

総合テーマ「共に創る21世紀—新しい共生の未来（とき）の始まり」

～開催と参加者募集のお知らせ～

少子・高齢化等急速に変化している社会経済環境の下で、活力ある社会を築くために、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によりあらゆる分野における活動に参画する「男女共同参画社会」の実現が求められています。

このフェスタでは、下記のとおり基調講演と、県内で男女共同参画に関する活動を行っている民間団体によるワークショップ（事前研究の成果を、参加者に対して発表する方式）を中心に行います。

男女共同参画社会づくりについて興味のある方や、よくわからないがこれを機会に知りたいと思っている方、ぜひご参加ください。（男女問いません。誰でも参加できます。）

- ★主催 鹿児島県・阿久根市・ハーモニーリレーフェスタinあくね実行委員会
- ★後援 鹿児島労働局、鹿児島県教育委員会、鹿児島県市長会、鹿児島県町村会
- ★開催日 平成13年10月27日（土）
- ★開催場所 グランビューあくね（旧国民宿舎あくね）
- ★開催内容

●基調講演

男女共同参画社会の実現に向けて
「ジェンダーに敏感な視点を」

講師：女性と教育セミナーハウス 代表 やない 梁井 みちこ 迪子（福岡市在住）

●ワークショップ（参加者はどちらか一方を選んでください）

企画団体名	テーマ	タイトル
鹿児島県内の女性議員を100人にする会	政策決定の場へ女性を	政策決定の場へなぜ女性が必要なのか。
川内女性政策研究会	仕事と家庭生活の両立について	家庭生活と職業生活の両立を目指して—あなたとわたしのいきいきライフ—

★日 程

（午 前 の 部）		（午 後 の 部）	
9：45～10：15	受 付	13：00～15：00	ワークショップ
10：15～10：30	開会行事	15：00～15：15	休 憩
10：30～12：00	基調講演	15：15～15：45	全 体 会
12：00～13：00	昼 食	15：45～16：00	閉会行事

- ★予定参加者数 400名（阿久根市を中心に広く県内から参加者を募集します）
- ★申 込 方 法 所定の申込書（Fax可）または電話でお申し込みください。（下記事務局まで）
- ★託 児 必ず事前に申し込んでください。（2歳以上就学前）

申込期限

10月5日（金）

申込み及び問い合わせ先

市役所総務企画課企画係
（ハーモニーリレーフェスタinあくね実行委員会事務局）
☎ 899-1696 阿久根市鶴見町200番地
☎ 73-1211（内線1216）、Fax 72-2029

いきいき女性を応援します！

平成13年度 働く婦人の家 後期講座のご案内

	講座名	曜日	時間	回数	定員	開講日	内 容
昼	実用書道	水	10:00～12:00	13	15	10/17	初心者向けです。小筆の使い方を学べます
	紙粘土	月	14:00～16:00	12	15	10/22	自然素材等との組み合わせでインテリアを楽しみましょう
	フラワーアレンジメント	火	14:00～16:00	13	15	10/16	玄関やテーブルに季節の花を飾りましょう
夜	ライスクッキング	月	18:30～20:30	12	20	10/15	ごはん料理のレパートリーが増えます
	ウィンターガーデニング	火 毎月2日	19:00～21:00	10	15	10/16	寄せ植えや観葉植物などで、冬に向けて暖かい雰囲気づくりが楽しめます
	太極拳	木	19:00～20:30	13	15	10/18	心身の健康法として初歩から学べます
短期	みそづくり	—	13:30～15:30	2	10	10月初旬頃	今年のお味噌は、手作りで。開催日時は後日、気候をみて連絡します
	お手軽男性料理	月	18:30～20:30	5	20	1/28	毎年大好評ノ男性のみなさん、料理を作りながら仲間づくりもできます
	お正月準備 お役立ち講座	木	18:30～20:30	1	20	12/20	料理 (いつものおせちにひと工夫)
		木	18:30～20:30	1	20	12/27	迎春用フラワーアレンジメント

◎ 募集期間 9月20日～9月29日

◎ 募集要項

1. 開講期間・・・10月～3月
2. 受講できる人・・・主に18歳以上で市内在住か市内在勤の女性
3. 受講料・・・無料 (ただし材料費及び資料代は実費負担)
4. 申込み方法・・・次の要領で往復ハガキで申込んでください。(電話でも受付けます。)
 - (1) 希望講座名 第1希望 第2希望
 - (2) 住所(区名)・氏名(ふりがな)・年齢・自宅の電話番号
 - (3) 職業 有・無 (有の場合は勤務先・電話番号)
 - (4) 託児希望 有・無 (有の場合は子どもの名前(ふりがな・生年月日))

※全講座、受講時間内の託児を行います。(満2歳～就学前)
ただし、希望にそいかねる場合もあります。
- (6) 講座によっては複数の受講もできますが、応募者多数の場合は抽選を行う場合もあります。

◎ お問い合わせ先 阿久根市働く婦人の家 (☎☎3769)
☎899-1626 阿久根市鶴見町166番地
または市役所総務企画課企画係(☎☎1211 内線1216, FAX☎2029)
☎899-1696 阿久根市鶴見町200番地

再就職に向けて最初の一步を踏み出すために

Re・Beワークセミナーのご案内 (再就職準備セミナー)

日時 平成13年10月10日(水)～11日(木) 13:30～16:00

内容 ◆再就職をとりまく法律・制度 ◆ビジネスマナーの基礎
◆ワークシート ◆再就職希望登録者支援事業説明

参加料 無料

申込み ・電話で[住所]、[氏名]、[年齢]、[電話番号]をお知らせください
・託児(2歳～就学前)希望者は、申し込み時にご相談ください

申込先 (主催) 財21世紀職業財団鹿児島事務所 ☎099-259-7815 FAX099-259-7832
(後援) 阿久根市 総務企画課 ☎0996-73-1211 (内線1216) FAX0996-72-2029

図書館だより

図書紹介



山崎えり子著
スズメ

「節約生活のすすめ」の山崎えり子の第4弾。衣食住、マネーなど暮らし全般に関わる様々な工夫を織りこんで、楽しく快適な暮らし方を提案します。あるものを最大限に活用する「目から鱗」の実用書。

～いろいろな秋をもっと楽しく～

市立図書館では、「読書の秋」を楽しむための本をたくさん準備しています。秋といえば、他にもスポーツ、芸術、食欲の秋など盛りだくさん。さあ、あなたの楽しみにあった本を市立図書館で見つけて、より充実した秋にしてみませんか。

《新着図書からの紹介》

- ☆「大林素子のバレーボール教室」
- ☆「ガラスエッチング——手軽に描けるガラス模様」
- ☆「たれさえあれば、韓国料理」 ほか多数!!

阿久根短歌会

雨止みて山容すがし紫尾山は小さく
わきたつ夏雲を曳く

琴平 川畑 スミ
孫娘傍に在りて安らけし未来を語る
顔いとしくて

上野 亀沢 笑子
朝毎にふれて楽しむおじき革命朝は
やさしき花咲かせをり

臨本 赤崎 タエ
復路なきわが通り来し暮婦の道うし
ろしみじみ板返りをり

臨本 宮原 範子
暮れなづむ海を眺めてふと思ふ沖に
ぎはせしかの漁火を

新町 遠矢 律

いにしへの壁面のごとき向日葵は天
にむかひて輝き放つ
※送り仮名は歴史的かなづかいを
使用しています。

折口 別府 義明
元の島の右に入りぬし太陽は左に寄
れといよいよ暑し

新町 玉川 慶子
夜に入りて臥床にをれば強かに降り
つく雨にラジオは聞けず

大丸 橋崎 幸
砂浜をさくさく歩き古里に思ひを馳
せて波の音さく

鶴川内 上夷 フヂ
わが家の鏡くるさま見る術もなく山
越え逃げきかの空襲に(S.20・8・12)

上野 河南誠一郎

消費生活講座 (No94)

健康のために必要?

健康食品は薬ではありません。食べたらず病気がなおる。体調がよくなる。血液がきれいになるといった、効能・効果を説明することは薬事法によって禁止されています。

具合が悪いときには、医師の診察をうけましょう。健康食品に頼って病気の発見が遅れることがあります。また、持病がある場合は、処方されている薬と飲み合わせの問題があり、人によっては逆に体調を崩すこともありますので、購入する際にはかかりつけの医師とよく相談し、慎重に検討したうえで契約しましょう。

高齢者の場合、勧められるままに次々と契約をしている事があります。地域や家族など、身近に高齢者がいる場合は、変わったことがないか声をかけ、高齢者の被害防止に努めましょう。

契約書を受領してから8日以内であれば、クーリング・オフ制度によって無条件で契約を解除する事ができますので、早めに相談してください。



困ったな?おかしいな?と思ったら
市役所水産商工観光課消費生活相談窓口へお問い合わせください。☎73-1211 (内線1112)

地域子育て支援事業 10月

子育てサークル (だれでも親子で参加できます)
子どもの遊び・母親のリフレッシュタイムに、ほっとする時間にと、お気軽に支援センターをご利用ください。

☆親子教室 (10:00~12:00)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 2日(火) 大川児童館 | 11日(木) みなみ保育園 |
| ※ 瀬之浦児童館 | 16日(火) 瀬之浦児童館 |
| 3日(水) 保健センター | 17日(水) 農村環境改善センター(夜間) |
| 4日(木) みなみ保育園 | 18日(木) みなみ保育園 |
| 9日(火) 鶴川内児童館 | 23日(火) 鶴川内児童館 |
| 10日(水) 農村環境改善センター(夜間) | 25日(木) みなみ保育園 |
| | 27日(土) 大川児童館 |

☆クッキング会 (西目地区構造改善センター)
第3月曜日(10/15)…お問い合わせはみなみ保育園まで

☆園開放 (お気軽に園に遊びに来てください)
毎週(金) みなみ保育園
毎週(土) みどりが丘保育園

☆参加は申込制になっていますので、下記の支援センターに前日までにお申込みください。

地域子育て支援センター

- ☎73-3457 みどりが丘保育園
- ☎72-3939 みなみ保育園

～保健センターからのお知らせ～

このページに関するお問い合わせ先
市役所健康福祉課保健予防係
TEL 73-1211 (内線1431-1432)

◇結核検診のお知らせ

16歳以上の男女（平成14年3月31日現在）を対象に、9月13日から10月5日まで結核検診が各地で実施されています。

結核検診は、結核予防法に基づき、年に1回は受診することが義務づけられています。（料金は無料です）

◇子宮がん検診のお知らせ

今回、下記の日程で、30歳以上の女性（平成14年3月31日現在）を対象に子宮がん検診を実施します。

〈検診料〉 1,000円（70歳以上は無料）

期日	受付時間	場 所	期日	受付時間	場 所
10月11日 (休)	8:30～9:00	保 健 セ ン タ ー	10月17日 (休)	8:30～9:00	西目地区構造改善センター
	12:30～13:00	保 健 セ ン タ ー		12:30～13:00	西目地区構造改善センター
10月12日 (休)	8:30～9:00	保 健 セ ン タ ー	10月18日 (休)	8:30～9:00	保 健 セ ン タ ー
	12:30～13:00	保 健 セ ン タ ー		12:30～13:00	鶴川内地区集会施設
10月16日 (休)	8:30～9:00	藤本地区公民館	10月19日 (休)	8:30～9:00	保 健 セ ン タ ー
	12:30～13:00	藤本地区公民館		12:30～13:00	保 健 セ ン タ ー

保健センター・10月の行事

母と子のコーナー

●乳幼児健診

期日	内 容	対 象 者	受付時間
4日	2歳児歯科健診	H11年7月生まれ	13:00 ～ 13:15
10日	2歳6か月児歯科健診	H11年2月生まれ	
18日	3か月児健診 1歳6か月児健診	H13年6月生まれ H12年2～3月生まれ	

●育児相談

期日	内 容	対 象 者	受付時間
10日	育児相談	H13年3月生まれ及び 育児に関する相談のある方	15:00 ～ 15:15

●むし歯予防教室（フッ素塗布）

期日	対 象 者	受付時間
3日	8月1日以降に歯科健診を受けた幼児	9時～9時15分
18日		15時～15時15分

●両親学級

期日	内 容	対 象 者	受付時間
26日	妊婦中の過ごし方と お産について	お父さん、お母さん、 なられる方	18:45 ～ 20:30

●予防接種

○三種混合予防接種（百日咳成分、ジフテリヤ、破傷風）
1期 初回接種2回目

期日	期日	対 象 者	受付時間
9日	17日	H12年4月1日生まれ、 H13年5月31日生まれ 及び生後90日未満で 接種の終わっていない方	13:00 ～ 13:15
5日	16日		
3日	10日		
2日			

成人コーナー

●健康相談

期日	場 所	保 健 セ ン タ ー	【時 間】
9月25日(火)	大川地区公民館		いずれも9時～9時30分
9月26日(水)	大川地区公民館		
9月27日(木)	大川地区公民館		

※健診結果や健康に関する相談を開催します。
※健康手帳をお持ちの方は持参してください。

お問い合わせ先 健康福祉課保健予防係 TEL 73-1211 (内線1431・1432)

■お知らせ■

介護保険料

10月からは本来の額になります。

65歳以上の介護保険料の軽減措置は、9月で終了します。10月からは、本来の保険料額となります。平成13年度の年間保険料については、7月に保険料決定通知書を送付してありますので、ご確認ください。

介護保険は相互扶助の制度です。保険料の納入方に協力く

阿久根市議会議員選挙の期日について

平成13年12月23日任期満了に伴う阿久根市議会議員選挙の期日についてお知らせします。

- ◆選挙期日 平成13年12月2日(日)
- ◆告示日 平成13年11月25日(日)
- ◆立候補予定者説明会 平成13年10月26日(金)

平成13年度 稲わら価格

出水地区の平成13年度稲わら基準価格が次のように決まりましたので、お知らせいたします。

【稲わら基準価格】

- ◇掛け干し 10a(1反) 9,000円
- ◇コンバイン 10a(1反) 4,500円

(規格及び条件)

農商が隣接可能な場所へ集積してあること、十分に乾燥し、長期保存に耐えられるものであること、上記以外の場合は、両者で協議し決定する。

【稲わら交換堆肥基準価格】

- ◇2トン車 4,500円
- ただし、堆肥と稲わらを交換する場合は、両者協議のうえ決定。

ださい。

※お問い合わせ先

市役所 ☎1211

・健康福祉課介護保険係

(内線1413・1437)

・税務課課税係

(内線1443・1444)

9月は「船員労働安全

衛生月間」です。

国土交通省では、毎年9月に「船員労働安全衛生月間」を実施し、船員の災害防止と安全衛生に対する意識の高揚を図っています。本年は、「安全チェック・健康管理 目指そうゼロ災害」をスローガンに船員の労働

安全・衛生指導等を実施するほか、船員法指定病院の協力を得て、船員の無料健康相談所を開設します。

◇無料健康相談所開設病院等

〈阿久根市〉 門松医院

※詳しいお問い合わせ先

九州運輸局鹿児島海運支局

☎099(222) 5660

戦傷病者等の妻の方へ

次の戦傷病者等の妻の方に特別給付金が支給されます。

●平成5年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻又は

同日以降に後重症により第5

款症以上の戦傷病者等となら

れた方の妻であって、平成13

年4月1日において戦傷病者

等である夫が第5款症以上の

増加恩給等を受けていた方。

額面15万円(戦傷者半額)、

5年償還の国債

●平成8年5月に最終償還を

迎えた戦傷病者等の妻に対する

特別給付金の受給権を取得

した妻であって、戦傷病者等

である夫が平成5年4月1日

から平成8年9月30日までの

間に公務傷病以外の原因によ

り死亡(平病死)された方。

額面5万円、5年償還の国債

◎請求期間

平成13年10月1日から平成16年9月30日まで

◎詳しいお問い合わせ先

・県保健福祉部社会福祉課

☎099(286) 2830

・市役所健康福祉課福祉係

☎1211(内線1435)

地域の福祉向上に

役立っています！

オータムジャンボ宝くじ

この宝くじ(新市町村振興宝

くじ)の収益金は、市町村の明

るい街づくりや環境対策、高齢

化対策など地域住民の福祉向上

のために使われます。

◎発売期間 9月27日(金)

～10月12日(金)

◎賞金

1等 1億5千万円

前後賞 各2千5百万円

◎抽選日 10月17日(水)

パソコンの周辺機器等購入費の

一部助成意向調査について

障害者の情報バリアフリー化

を支援するため、県では画面拡

大ソフト、画面音声化ソフト、

障害にあわせることができる大

型キーボード等のパソコン周辺

機器等の購入費用の一部を助成

する事業の検討がなされています。

これに伴い対象者の要望等

の意向を把握する必要がありま

すので、助成を希望される方は

9月末日までにご連絡ください。

なお、パソコン本体の購入費

は、助成の対象となりません。

◇助成対象者 身体障害者手帳

1・2級の視覚障害者及び上

肢障害者で情報機器の使用に

より社会参加が見込まれる方

◇助成額 機器購入に直接要し

た費用の3分の2以内。(限

度額10万円。所得制限あり)

※連絡先・お問い合わせ先

市役所健康福祉課福祉係

☎1211(内線1436)

■相談■

クレジット・サニ金

一〇〇番実施のお知らせ

県司法書士会では、クレジット

・サラ金被害者などに対する

「クレジット・サラ金一〇〇番」

を次のとおり開催します。

◇日時 10月13日(土)

午前10時～午後6時

◇実施方法

①電話による無料相談

☎099(256) 0346

②面談による無料相談

(定員50人の予約制)

◇予約・お問い合わせ先

お知らせ

休日の在宅医さん

- 9月23日(秋分の日)
 - 内山病院 ☎☎1551 (高松)
 - 児島歯科医院 ☎☎1266 (東町馬場)
- 9月24日(振替休日)
 - 鶴見医院 ☎☎0553 (大丸)
 - つばさ歯科医院 ☎☎3579 (出水市西出水町)
- 9月30日
 - 喜多医院 ☎☎0038 (大丸)
 - 黒木医院 ☎☎0200 (下村)
 - 久木田歯科医院 ☎☎0470 (阿久根市琴平町)
- 10月7日
 - 門松医院 ☎☎6100 (大丸)
 - スマイル歯科医院 ☎☎3300 (阿久根市脇本)
- 10月8日(体育の日)
 - 上野クリニック ☎☎1139 (上野)
 - 上野歯科医院 ☎☎2306 (出水市五万石町)
- 10月14日
 - 山田クリニック ☎☎0420 (町)
 - しお歯科医院 ☎☎5844 (出水市下鯖湖)
- 10月21日
 - 北国医院 ☎☎0016 (町)
 - 徳森歯科医院 ☎☎3608 (出水市米ノ津町)
- 10月28日
 - 林胃腸科外科 ☎☎3639 (大丸)
 - 中島歯科医院 ☎☎0020 (高尾野町大久保)

※阿久根市民病院小児科では現在第2・4・5土曜日午前中も診察を行っています。

◇受付 8:30~11:30 (初診は~11:00)

7ちゃんのみきとひ

◇ 9月18日
◇ 10月 2日・16日
時間 10時~10時30分
場所 保健センター

交通事故相談

◇日時 10月11日(木)
9時30分~15時30分
◇場所 市役所市民相談室

◇日時 10月6日(出) 午前10時~午後4時
◇場所 AZスーパーセンター
※お問い合わせ先

○市役所市民環境課
☎☎1211(内線1421)
☎☎0996(22) 2300

○篤志寄付 △みとこい祭りフ
富水サナエ(山下馬場)
橋勇(湯生之浜勝恵(牛之浜))
無中(櫻八重正文(佐賀市)折)

上野 夏音 聡(湯)

田中 栄78(養野 杉村が平)

県司法書士会
☎☎099(256) 0335
無料法律・登記・税務
相談所開設のお知らせ
鹿児島県司法書士会・土地家
屋調査士会・南九州税理士会鹿
児島県連では、十月一日の「法
の日」の企画として無料法律・
登記・税務相談所を開設します。
相続・贈与・売買等不動産の
登記や供託手続、訴状作成、破
産等の裁判所の手続に関する
こと、建物や土地の登記に関する
こと、境界紛争問題など様々な
相談をお受けします。さらに登
記に付随する税務相談にも応じ
ます。お気軽にご相談ください。

県司法書士会
☎☎099(256) 0335
県土地家屋調査士会
☎☎099(257) 2833
■募 集■
思いやりフォト
コンテスト作品募集
鹿児島地方事務局川内支局で
は、平成13年度「思いやりフォ
トコンテスト」の作品を募集し
ています。

次の方々から市社会福祉協議
会へ寄付がありました。ありが
とうございました。 敬称略
○香典返し
飛松ツギエ(飛松) 前田タミ
(豊野) 松崎茂明(上野) 新穂
昭子(大谷) 上野昭夫(陳之浜)
田島節子(波留) 寺地孝次(尻
無中) 櫻八重正文(佐賀市) 折
橋勇(湯生之浜勝恵(牛之浜))
富水サナエ(山下馬場)

倉田慎之介 博臣(段)
田中 寿頼 栄二(寺山)
坂松 拓斗 山香里(高之口)
松尾飛美 暁二(丸内)
切通 魁斗 良一(山ノ出馬場)
児島晋一郎 弘文(杉新東)
松岡 朋花 舞之(遠矢)

小原 中吉67(飛松) シマ
牛之浜松志64(牛之浜) 田畑タス
伊田 哲朗54(遠矢) ヨリ子
新聞 ソメ97(新町) 善熊
浜崎 睦夫47(佐瀬) 幸美
田中 栄78(養野) 杉村が平

県司法書士会
☎☎099(256) 0335
県土地家屋調査士会
☎☎099(257) 2833

篤志寄付
広報送付お礼として次の方か
ら寄付をいただきました。
ありがとうございます。
牛之浜広幸様(東京都三鷹市)

社会福祉協議会
リーマーケット▽さわやか西目
グラウンドゴルフ

誕生
おめでとう、
出生児保護者(区名)
林田 さら 竜二(佐湯)
和志武 彩 英樹(湯)
福留 明剛 博彰(黒之浜)
坂松 元貴 昭二(古里)
日高 謙 伸一(折口東)
中手利透羽 修二(折口東)
知識 鈴那 幸治(山下馬場)
倉田慎之介 博臣(段)
田中 寿頼 栄二(寺山)
坂松 拓斗 山香里(高之口)
松尾飛美 暁二(丸内)
切通 魁斗 良一(山ノ出馬場)
児島晋一郎 弘文(杉新東)
松岡 朋花 舞之(遠矢)

死亡者種(区名)
上村 相次87(波留) 田島
牛之浜フミカ68(牛之浜) 勝恵
石原 清治61(桐野上) 貢
園田 時73(高之口) 忠二
折橋ミチエ70(湯) 勇
櫻八重ツヨ80(筋田) 正文
寺地アイミツ90(尻無中) 孝次
上野マツノ99(陳之浜) 昭夫
松林 要蔵74(上野) 豊子
柏木 祐徳79(浦) ユキエ
神之田フミエ82(仲仁田) 豊

ごめいふくを
お祈りします
※敬称略

